

平成 2 9 年 9 月 1 1 日 海 上 保 安 庁

# ミニボートの安全対策に係る意見交換会を実施します!

~初の取組み!ミニボートの事故ゼロを目指して!~

海上保安庁は、ユーザーの増加に伴い事故が増加している、ミニボート※の事 故減少を目的として、下記のとおりミニボートに関わる国の機関及び関係団体と の意見交換を行います。

意見交換会において、ミニボートを安全に利用するための知識・技能、装備品などの情報について抽出・整理し、推奨される安全標準(セーフティ・スタンダード)の策定を目指します。

※ミニボートとは:長さが3メートル未満で、かつエンジン出力が2馬力以下(1.5kW 未満)のボートをいいます。

記

# 1 日時

平成29年9月12日(火)午後1時30分から午後3時30分までの間

#### 2 場所

中央合同庁舎3号館11階海上保安庁会議室

#### 3 出席者

別添のとおり

#### 4 取材について

取材を希望される場合は、時間までに上記場所へお集まり下さい。 ※意見交換会会場において、ミニボート2艇の展示を行います。



展示予定のミニボート

## ミニボートの安全対策に係る意見交換会出席者

## 【国の機関】

- 海上保安庁
- 経済産業省
- 国土交通省海事局
- 運輸安全委員会
- •消費者庁
- 水産庁
- 関東運輸局

## 【関係団体等】

- •(公社) 日本海難防止協会
- •(公社) 関東小型船安全協会
- (公財) 日本釣振興会
- (一社) 日本釣用品工業会
- ・(一社) 日本マリン事業協会
- ・(一社) 日本マリーナ・ビーチ協会
- ・(一財) 日本海洋レジャー安全・振興協会
- 日本小型船舶検査機構
- ・アキレス株式会社
- ・ジョイクラフト株式会社
- 株式会社舵社
- 葉山港管理事務所
- ・平塚フィッシャリーナ
- ・ミニボートユーザー